

様式第二号の十四 (第八条の十七の三関係)

(第 1 面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年6月22日

香川県知事 殿

提出者

住所

香川県丸亀市昭和町30番地

氏名

今治造船株式会社 丸亀事業本部

丸亀工場長 田中勝則

電話番号

0877-25-5000



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 11 項の規定に基づき、令和 6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	今治造船株式会社 丸亀事業本部 西多度津事業部
事業場の所在地	香川県仲多度郡多度津町西港町1-1
事業の種類	製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	65.0 t	全処理委託量	65.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	65.0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

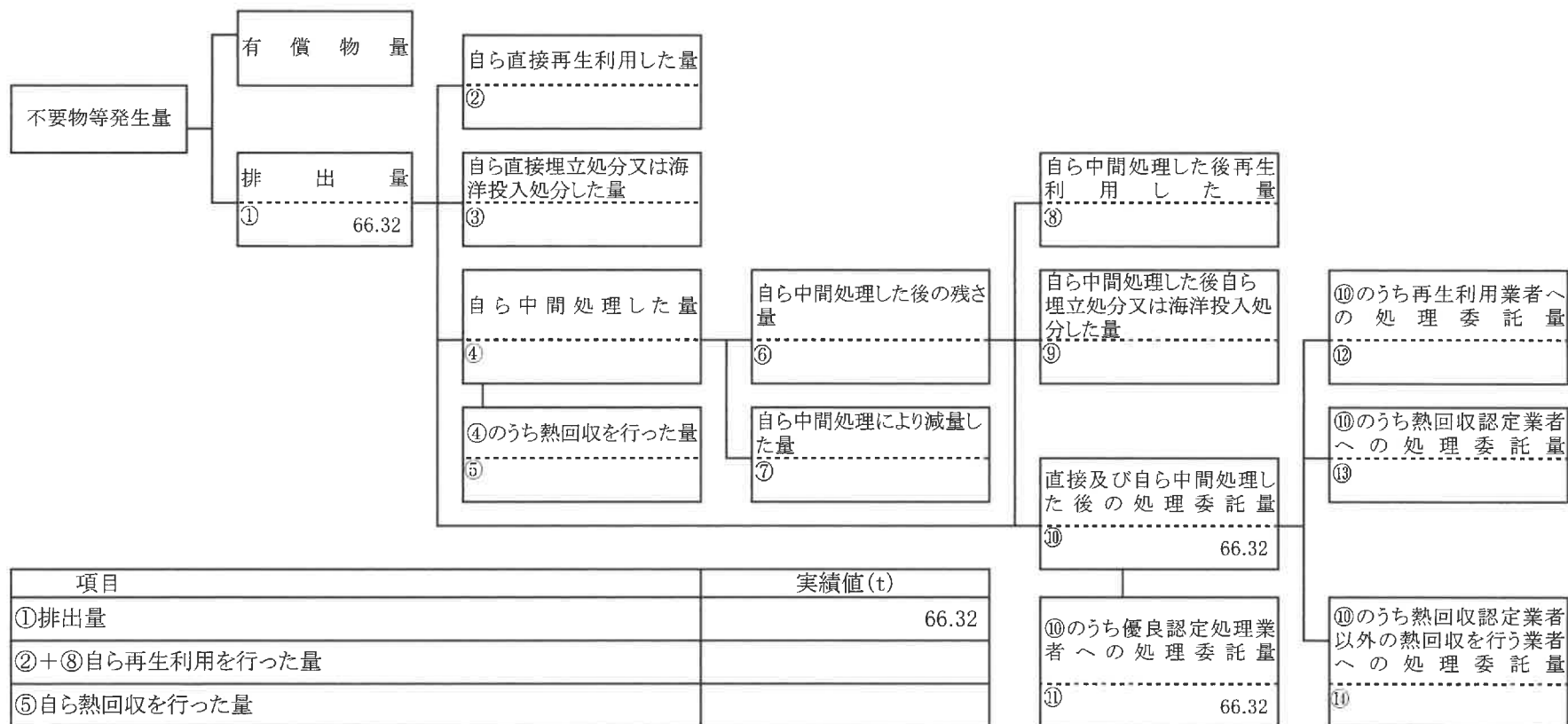
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 前年度	81.26 t 66.32 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 2020年3月21日より今治造船株式会社 丸亀事業本部 西多度津事業部より排出される産業廃棄物について、全て電子マニフェストを使用するよう運用を変更した。		

※事務処理欄

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:廃油)

(単位:t)



(第2面)

項目	実績値(t)
①排出量	66.32
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	66.32
⑪優良認定処理業者への処理委託量	66.32
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	